

未 定 稿

地域主権確立のための改革提案 ～補助金の一括交付金化②～

平成22年11月29日

大阪府知事 橋下 徹

(地域主権戦略会議議員)

ひも付き補助金の一括交付金化の議論が停滞

地域主権戦略大綱で「ひも付き補助金を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするとの方針」が決定されているにもかかわらず、各府省の仕分けで、地方向け補助金(投資関係)3兆3千億円のうち「一括交付金の対象」とされたものはわずか28億円(0.08%)

(10月7日 第7回地域主権戦略会議)

【府省の心配】

- ・国が政策目的を立て、実現のために国債を発行して用意したお金を、地方の勝手な使い道に使われてしまうのではないか
- ・本当は国の仕事なのに、地方に渡さなければならなくなるのではないか。など

なぜ、こうした心配が生じるのか…

- ① 国が政策を立案して地方に実施させている。国は地方を思うままにコントロールしたい
⇒ そもそも、国と地方は別人格。地方は国の言いなりだと思ってしまう
- ② 自分の仕事のための借金か、他人の仕事のための借金かがわからない
⇒ そもそも、国の仕事なのか、地方の仕事なのかかわからない

すべての要因は、国と地方の権限・財源・責任があいまいな現行の「融合的」な国のかたち

だからこそ、まず、『めざすべき国のかたち』を議論し、国と地方の役割分担のあるべき姿を共有したうえで、役割分担に応じた過渡的段階として一括交付金化の制度設計を議論すべき

一括交付金化を阻む「政治のメカニズム」

＊ 地域主権改革の推進、「一括交付金化」は政府方針のはず
にもかかわらず、遅々として進まない原因は、「政治のメカニズム」

本格的な一括交付金化で、「地方の政策決定の自由度」が拡大すると

⇒ 補助金の箇所付けなどがなくなり、国会議員の影響力が
地方に及ばない

⇒ 選挙の際、地元の“票”につながらない

⇒ ホンネでは、「一括交付金化」反対、「ひも付き補助金」賛成か

○ 国と地方の政治家は、それぞれが本来の役割を果たすべき

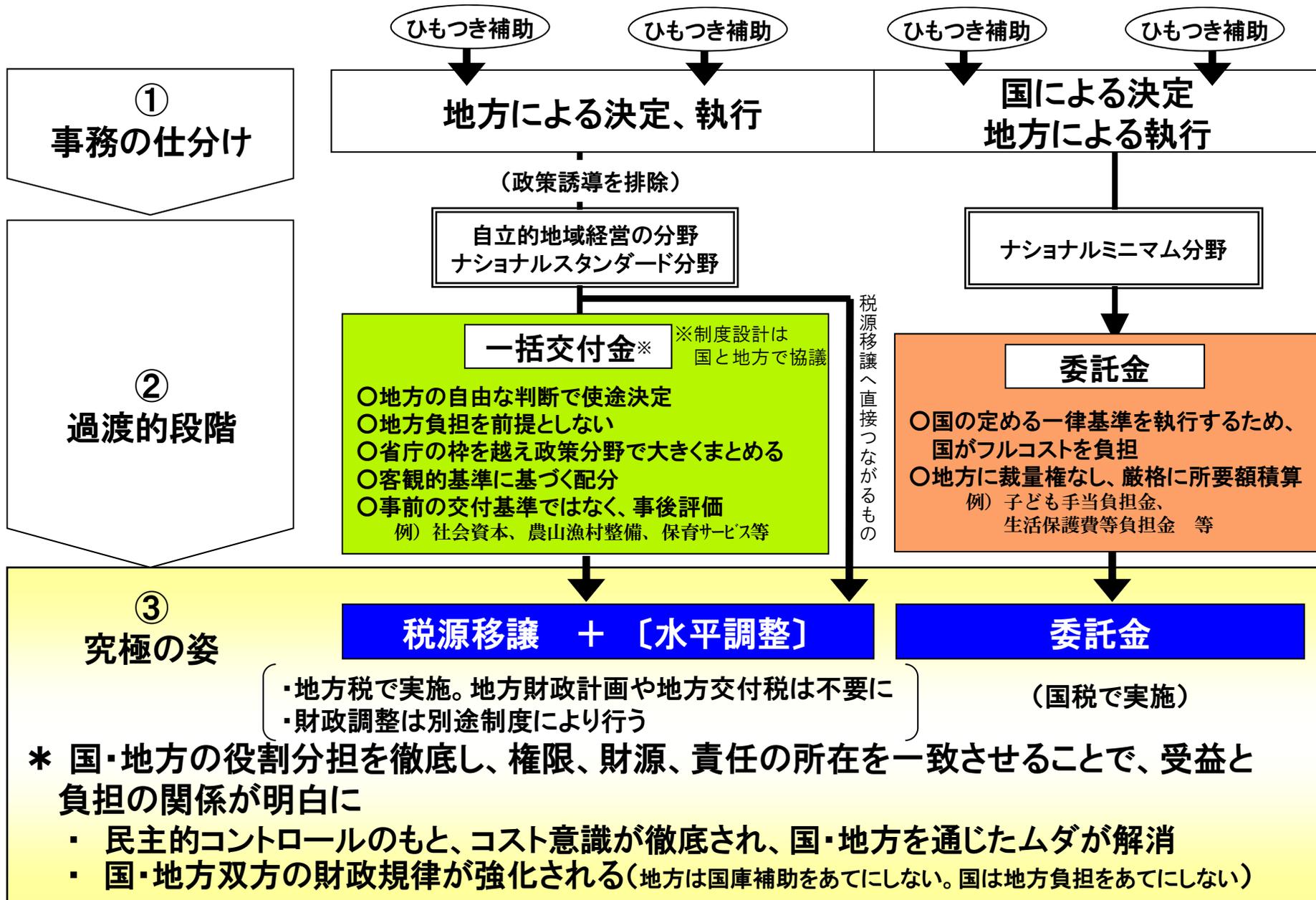
- ・ 国会議員は、地元の道路や漁港のために奔走するのではなく、「外交・防衛・通商」などの“国家戦略”に専念すべき
- ・ 地方の首長や議員は、「住民の暮らし、地域経済の活性化」のため、“地域経営”に専念すべき

○ 「利益誘導」「バラマキ」が、財政秩序を乱す

- ・ 国と地方の「融合」型の象徴である「ひも付き補助金」は「利益誘導」「バラマキ」につながり、財政秩序を乱す
- ・ 「国の仕事は国の財布。地方の仕事は地方の財布」を徹底すれば、住民に「受益と負担」の関係を明確に説明できる。無駄が減る

一括交付金化①(イメージ)

(参考)4月27日 第4回戦略会議 提出資料
(一部修正)



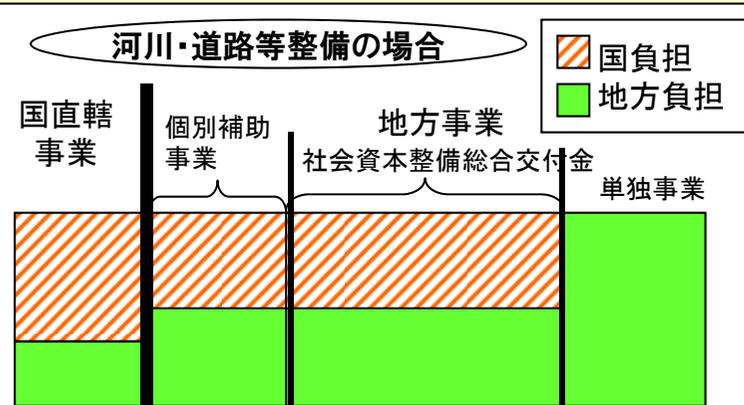
一括交付金化②(当面の措置)

* ひも付き補助金を「地方の使い勝手をよくするため」にとどまらず「地方の政策決定の自由度拡大のため」に一括交付金化するべき

現状・問題点

○ さまざまな事業が、国負担と地方負担を組み合わせられて実施されている。この状態で「一括交付金化」しても、権限・財源・責任が入り混じったまま

⇒ このように国と地方が「融合」した状態では、地方の政策決定の自由度拡大につながらない。
まず「役割」を切り分け、その役割に従って財源をつけていくべきではないか



国と地方の役割分担見直し
権限・財源・責任の明確化

当面の方向

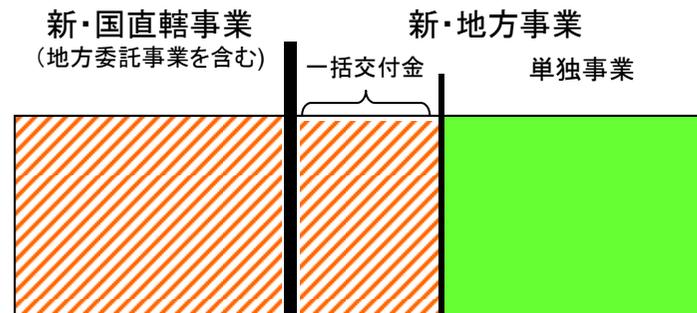
○ 当面、一括交付金対象の補助金を2つの方向に整理

1. 国が一定水準の基準を設ける分野について、一括交付金を配分。但し、交付金を他の用途に使うかどうかは、地方の判断による

(サービスを上乘せすることは、当然地方の判断)

2. 地方に税源移譲

○ 「一括交付金の対象外」とする補助金は、委託金化(全額国負担)



※ 本提案書は、政府の地域主権戦略会議の検討材料となるよう、同会議の構成メンバーとしての橋下知事の見解、アイデアをとりまとめたものであり、大阪府として、その実現可能性の検証や関係団体・機関との調整を終えたものではない。また、当然のことながら、現行制度に基づく執行などを否定するものでもない。